

普及項目	養殖
漁業種類等	養殖業
対象魚類	魚類
対象海域	八代海、内水面

水産用医薬品の使用に係る巡回指導

県南広域本部水産課・池崎 公亮

【背景・目的・目標（指標）】

食の安全・安心への関心の高まりとともに、抗菌剤が効かない薬剤耐性菌への対策が国際的な課題となっている。そこで、養殖水産動物に対するさらなる安全・安心を確保することを目的として、管内の養殖業者に対し、養殖現場において水産用医薬品を関係法令に従い適正に使用されているかの確認及び指導を実施した。

【普及の内容・特徴】

1 実施概要

4 地区 4 業者について巡回指導を行った（表 1）。

表 1 令和 6 年度（2024 年度）における巡回指導実施状況

地区	巡回日時	業者	養殖種
球磨郡相良村	3 月 10 日	1	アユ
宇城市	3 月 13 日	1	スッポン
葦北郡津奈木町	3 月 13 日	1	トラフグ
八代市	3 月 14 日	1	ニジマス

2 医薬品の適正指導

4 地区 4 業者に対して、養殖水産動物の種類、飼育尾数、種苗導入状況、これまでに発生した疾病や使用した水産用医薬品等について聞き取りを実施し、併せて医薬品の保管状況等を確認した。

【成果・活用】

巡回指導により、各養殖業者においては、水産用医薬品の適正使用、または水産用医薬品を全く使用していないことを確認した。

また、余った水産用医薬品や使用途中の水産用医薬品は適切に保管されていたが、改めて施錠できる保管倉庫等で保管するよう指導した。

併せて、平成 30 年（2018 年）1 月から水産用医薬品のうち水産用抗菌剤を購入する場合は、県が交付する使用指導書が必要となっている旨の説明を行い、今後抗菌剤を購入する可能性がある場合は、県南広域本部水産課に申請するよう指導するとともに、関係資料を配付した。

【達成度自己評価】

4 目標（指標）はほぼ達成できた（76～100%）



図1 養殖場の確認① (アユ)



図2 養殖場の確認② (スッポン)



図3 養殖場の確認③ (ニジマス)



図4 水産用医薬品の確認
(スルフィソゾールナトリウム)